

厚生・文教常任委員会協議会

- 1 日 時 平成30年1月26日（金）
午前10時～午後0時28分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席議員 （委員長）鬼頭博和、（副委員長）鈴木麻住
（委員）須藤智子、梅村 均、木村冬樹、堀 巖、宮川 隆
- 4 説明員 市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、教育こども未来部長 長谷川 忍
市民窓口課長 近藤玲子、同統括主査 井上佳奈、健康課長 長瀬信子、福祉課長 富邦也、同統括主査 大島富美、同主任 須藤隆、同主任 氏家弘堯、長寿介護課長 原咲子、子育て支援課長 西井上剛、同統括主査 佐久間喜代彦、同主査 大島久直
- 5 事務局出席者 議会事務局統括主査 寺澤 颯、同主任 高野真理子、同主事 高山智史

6 報告事項

- (1) 第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～35年度）
について

市民窓口課長：資料に基づき説明。

【質疑】

堀委員：コンサルタントも関わって作ったのか。

市民窓口課長：市の職員だけで作成した。

堀委員：岩倉市では従来、予防事業に力を入れてきた。議会の中でも、岩倉市の医療費は県下で低いか聞いたら、そんなに低くはなく中ほどの回答だったが、医療費の説明をみると入院が最高額になっている。また、医療費の分析とあるが、状況を示したに過ぎない。分析と言うからには、原因をある程度究明することが必要と思うがどうか。

市民窓口課長：病気になったのは何故か、という点を分析していないのではないかとこの指摘だと思うが、食生活や生活習慣等、様々な要因もありながら発病する。詳細まで書ききれていないのだが生活習慣が大切なのは明確になっていると思う。

堀委員：入院と外来を分けるべき、また平成27年、28年で急増しているのは、転入者なのか高齢化が進んだからなのか等、生活習慣病の話が出たが、急に入院することは考え難い。まず原因を分析しないと本当の対応策が練れないのではないかと。国、県の平均にどうやって持っていくかが見えてこない。

市民窓口課長：国民健康保険加入の最も多い理由は、社会保険からの異動であ

る。定年退職をして国保に入る等である。医療費が高いのは、発病してやむなく退職し国保に入る場合もあることが現状。国全体で医療費が多く、制度維持が難しくなっているのは、高齢者になって加入されたことや、身体を悪くして会社を辞めて加入されたこと等が主な要因。

宮川委員：特定健診の受診率が岩倉市は高いということなので、初期の段階で病気が発覚し治療開始したために医療費がかかった、ということであれば、特定健診が重症化を防ぐという観点で効果を上げていると評価できるが、病気の発生率と重症化の比率は、全国や県の平均と比べてどうか。

市民窓口課長：そのような理由で医療費が上がることはあるが、確実にそうとは言えない。

木村委員：おそらく複雑な要因があり、特効薬のような方法はないのだろうと思う。ただし、県内で入院医療費が1位だとか高血圧患者が多いのは、特徴的である。入院医療費は、例えば大腸がんについて言えば、検診をしっかり行い、早い段階で発見できれば、一泊入院で治療も可能である。何か特定の疾病に関して対策してみてもどうか。また、高額医薬品の影響はあるか。

市民窓口課長：突出して高額の方がいるわけではなく、高額な被保険者が多数いた。

木村委員：ジェネリック医薬品の周知や医師の認識はどのようになっているか。年代による差が大きい。

市民窓口課長：ジェネリック医薬品は周知も大切なので、保険証の一斉更新の際に、保険証カバーに貼ることができるジェネリック希望シールを被保険者分渡している。加入時にも同様に渡している。また、ジェネリック切り替え時の差額を示している。広報などでも周知に努めている。医療機関でもジェネリックを使用したほうが、診療報酬が高くなる等の法改正があり、利用率が上がってきたものと考え。今後とも周知に努めたい。

木村委員：長い期間治療をしていて同じ薬を使用しているため切り替えは難しいケースもあると思うが、市民周知と医師との間の認識をどう考えていくかが問題であると思う。高血圧患者の率が県内で高いとのことだが、糖尿病や慢性腎臓病の患者の他市との比較はないか。

市民窓口課長：確認しておく。あれば改めて提供する。

梅村委員：高血圧患者を小学校区別で分析しているが、その意図は何か。

市民窓口課長：学校区によって大差はなかったが、参考までに分析を行って見たところである。

梅村委員：住んでいる人が気を悪くしないだろうか。このデータが担当者にとって活用できるようなものならいいが、そうでないなら掲載は控えてはどうか。

鈴木副委員長：高血圧は、投薬である程度は下がる。健康診断等で高血圧と言われたら、薬を飲んだりすると思うのだが、岩倉市では高血圧の人が突出してずっと多い状況。メタボ対策だけではなく、高血圧に対しても保健指導を行うべきではないか。何か対策はしているか。

市民窓口課長：平成28年度に管理栄養士を市民窓口課に配置し、高血圧及び血糖値が高い方に重点的に指導できるようにした。すぐに病院にかかるべきと思われる被保険者には電話をする等の取組を始めている。

鈴木副委員長：特定健診を5年連続受診していない人に受診勧奨しているとのことだが、どのような受診勧奨なのか、また、対象者はどの程度いるか。

市民窓口課長：26頁を参照されたい。39.28%が5年連続未受診である。検診の大切さをお伝えするチラシと、人間ドック助成事業のチラシを送付している。また、管理栄養士が電話で勧奨する取組も少しずつ行っている。

鈴木副委員長：市の健康診断ではなく、自分で健康検診を受けている方がいて、国保の検診ではないため受診勧奨の案内が届いたものの、非常に失礼な書き方がされていた例があるようだ。注意してほしい。

堀委員：校区による差の原因を分析できるならともかく、そうでないなら岩倉市は小さい市なので、校区別データを並べても意味がない。やはり原因を分析し対策を考えるべきだ。また、ジェネリックは効かないと誤った認識をしている人がいるようなので、市民周知をしてはどうか。

市民窓口課長：金額だけではなく、効能についても併せて周知するようにしているが、薬は体に影響があるものなので、何でも後発薬にすれば良いわけではないので、医師と相談してくださいということもお伝えしている。

梅村委員：44頁の健康マイレージ事業のプロセス評価について、景品と参加率は関係ないと書いてあるが、景品はどんなものだったのか。

健康課長：協賛企業から食品のガラス製保存容器、またい〜わくんストラップ等を用意した。

梅村委員：意見として、子育て世代に参加してもらうには、学校を絡めて検討してもらえないだろうか。須藤議員が一般質問で取り上げていたが、先進地事例では親御さんが貯めたポイントは、学校の備品や遊具に反映されるしくみになっていた。

木村委員：協会けんぽと協定を結んでいたが、具体的に何か取組はあったか。

健康課長：協会けんぽの健康診断通知に併せて、岩倉市のがん検診等の案内を同封してもらっている。また、未受診者の勧奨を協会けんぽが行う際にも、健康マイレージも含めて案内を同封させてもらって、啓発を行っている。

須藤議員：26頁について、特定健診受診者が岩倉市では多いようだが、その後の受診率が低いとある。特定検診を受けた後のアドバイスや電話等、フォロー

一をしっかりとしてほしい。

市民窓口課長：そのとおりである。特定検診後の受診につながる事が大事である。検診結果を送らずにまず電話を掛けて、都合が合わなければ郵送もやむを得ないが、面談をしている。医療機関受診に繋がられるよう、現在の実施率は低いですが、特定保健指導に取り組んでいく。

鈴木副委員長：国保の健康診断を受診せずに、個人で人間ドック等を受けている被保険者を把握する方法はあるか。乳がん検診は別日に別の場所で受診しなくてはならないため、働いている方等は人間ドックにして1日で済ませてしまうほうが便利だから、という理由で選択している場合も多いと思う。

市民窓口課長：検診は保険対象外なので、把握は難しい。市内に限られるが、人間ドックの助成も行っているため、市内で人間ドックを受診して助成金の申請に来た人は把握できる。

鬼頭委員長：4事業をしっかりと実施して、特定検診の受診率の向上と病気の早期発見に努めてもらいたい。電話での受診勧奨も、もっと実施していただきたい。

木村委員：パブリックコメントはいつからか。

市民窓口課長：2月1日から3月2日まで（30日間）実施する。

（2）第3期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成30年度～35年度）について

市民窓口課長：（1）で併せて説明済み

【質疑】

木村委員：将来的に60%の特定健康診査実施率を目標と書いているが、他の自治体と比較すると医療機関での個別検診で差があるように思う。できるだけ早く、集団検診と個別検診を併用するよう、医師会と合意をとって進めて行く事が重要ではないか。市内8医療機関で人間ドックを実施しているということは、その8機関では特定健康診査を実施できる体制が整っているということであるから、それを全体に広げる、その8機関から始める等、努力していただきたい。意見として。

梅村委員：3頁の上段の表についてBMIの計算式も掲載してはどうか。また、5頁の表【積極的支援】について、＜支援A＞と＜支援B＞の使い分けは。

市民窓口課長：改めて説明をする。

梅村委員：また、同頁（4）の「特定保健指導は、健康課へ委託して実施します」の委託という言葉遣いに違和感を覚えた。

堀委員：医療費が高いことが必ずしも悪いわけではない。特定検診実施率60%はインプット指標で、アウトカム指標は医療費の動向だと思うので、相関関

係を分析しないと。実施率が上がって医療費が上がることは良いことなのか悪いことなのかわからない。医師にかかることが適正なら医療費が上がることは良いことだ。市はどう考えているのか。

市民窓口課長：アウトカム指標は病気の発症を抑えることができたことだと捉えている。一番の目的は、医療費抑制ではなく、健康寿命の延伸である。データヘルス計画の40頁に指標を掲載している。

(3) 第2期岩倉市地域福祉計画（平成30年度～34年度）について

福祉課長、同統括主査：資料に基づき説明。パブリックコメントを2月10日から3月11日まで実施する。それまでに言い回し等の修正がされる可能性がある。

【質疑】

木村委員：できれば事前に資料をもらわないと、読み込めない。第1期の計画が市民の目に映りにくかったので、第2期は小学校区で活動をしていこうということだと思う。分野が非常に広範囲に渡るもので、区ではなく小学校単位であると難しさもあるだろうが、岩倉市においても小学校区毎に地域コミュニティを作っていくための基本計画という位置づけでよいか。

福祉課統括主査：現在、コミュニティ推進協議会が設置されているのは五条川小学校のみである。前回、26の項目のうち14しか実施できなかった。より小さい単位ということで今回は5つの小学校単位で進めている。他の小学校区にも木村委員の言うように、五条川小のようなコミュニティを設置していきたいと考えている。

梅村委員：25頁の北小学校区について、「7区が大上市場区」とあるが、7区で間違いないか。また、表中に「中本町区と東町区の一部は東小学校区」とあるが間違いないか。

福祉課長：確認する。

堀委員：これも市の職員だけで作成したものか。

福祉課統括主査：日本福祉大学の野口研究室と共同で作成した。

堀委員：学生の関わり方はどのようであったか。

福祉課長：日本福祉大学と他の福祉関係の学生数名、毎回1～8名程が関わっていた。

堀委員：総合計画の下位計画として非常に幅広い重要な計画なので、ボトムアップ式の地域に根差した身近なものであることが大切だが、その中で最も重要な市民会議のメンバー構成、どのような話し合いがされたか、調整会議等の部分が曖昧でもう少し前面に出した方がいいのでは。

福祉課統括主査：行政計画ではあるが、実際には住民主体であるので検討する。

堀委員：五条川小学校区コミュニティーの件は長年、取り組めていない課題であるので、これが発展したら良い。市役所全体が連携してやらなければならないと思う。期待している。

鈴木副委員長：63頁について、これでは、どの様な人がどの様な会議をしたのかという流れがわからない。市民会議がどうまとめられたのか知りたい。

福祉課統括主査：区長を中心として、民生委員、子ども会役員等に地区懇談会に参加していただき、引き続き市民会議にも参加していただいた。また、第1期のメンバーも数名、引き続いて第2期策定時に関わっていただいた。広報でも募集した。

鈴木副委員長：一学校区で何人程度か。

福祉課統括主査：北小学校は多く、16～23人が、他の地区は6～10名が集まった。第1回と第2回が全体で60名程度、第3回は70名程度になった。

(4) 第5期岩倉市障害者計画（平成30年度～35年度）について

(5) 第5期岩倉市障害福祉計画（平成30年度～32年度）について

福祉課統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

(第5期岩倉市障害者計画（平成30年度～35年度）)

木村委員：介護保険と障害者に対する福祉サービスを同時に実施するサービス類型として共生型サービスが国で考えられているが、この計画に反映されているか。また様々な障害の方に対するコミュニケーション手段を作ったり、支援したりと書かれているが、条例化を考えているか。

福祉課長：緩やかな形で障害の方々とコミュニケーションを取りながら、また他の関係機関、他市と意見を交換しながら進めたいと考えている。

福祉課統括主査：障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、資料（岩倉市障害者福祉計画（第5期）及び障害児福祉計画（第1期））2頁のポイントに挙げられている項目は計画に反映されている。

健康福祉部長：共生型サービスは、障害者サービスや高齢者のサービスを一体的に実施できるような体制を構築することについて、国から方針が出ているが、介護保険分野の通所サービス運営基準が今月示されたばかりで、通所サービスを行っている事業所が高齢者も受け入れられるような方針など現段階で計画に示すには早いものもある。

堀委員：計画の策定に当たっては、日本福祉大学も関わっているか。

福祉課統括主査：第4期の計画に続き、エデュケーション（コンサルタント）が関わっている。

堀委員：障害者計画は計画の見直しのポイントが記載されているが、実施計画的な役割を持つ障害福祉計画は、6頁及び7頁に国の指針があつて、8頁から岩倉市の目標指標が掲げられている。6頁の『本市では、国の指針にしたがい、「岩倉市の2020（平成32）年度の目標」を設定しました。』は、岩倉市の目標のところに書くべきではないか。また、用語の使い方を統一すべきである。例えば「取組」については「取り組み」も交じっている。

福祉課統括主査：改める。

鈴木副委員長：48頁に、障害者差別解消法の現状と課題やその取組と見出しにあるが、課題が述べられていない。今どのように運用されているか。

福祉課長：市が行うのは差別解消法周知やマニュアル作成、研修を実施するなど取組んでいる。

鈴木委員：相談窓口が設置されていると思うが実績はどうか。

福祉課統括主査：相談窓口は福祉課にて実施している。相談窓口として取り扱った件数は現在のところ無い。

堀委員：地域生活移行の考え方だが、その人にとって良いことになるのか。個人の状況によって違うはずなのに、どう考えるべきか。

福祉課長：おっしゃるとおり個々で状況は違う。その人にとってグループホームにしても施設入所にしても、できる限り地域で良い環境を提供する必要がある。目標数値を挙げてはいるが、その人の状況を踏まえた対応が必要と考えている。場所を提供できるような仕組みづくりが必要ではないかと考えている。

木村委員：58～59頁の権利擁護に関することだが、この地区の拠点として小牧市に尾張北部権利擁護支援センターが設置されるが、認知症高齢者にしても障害のある方にしても相談窓口が遠くならないか。その意味で市の窓口が重要になると考える。業者が増加すると予想される中、連携が重要になるが、その点を担当課はどのように考えているか。

福祉課長：尾張北部権利擁護支援センターは7月開設を予定している。小牧市役所近くのふれあいセンターに設置されるが、市民が直接そこへ相談に行くわけではない。そこの職員がアウトリーチ、つまり外に出て、対象者の方を支援する専門職の中に入って行って支援、アドバイスする。

木村委員：アウトリーチ支援を強めるという記載が良いと思うがどうか。

福祉課長：月1回の巡回を権利擁護支援センターの計画に盛り込むことを検討していると聞いている。

堀委員：センターは公的機関か民間機関か。

福祉課長：NPO法人、民間である。

堀委員：民間の機関があつて、岩倉市が小牧市、大口町及び扶桑町と共同して

設置を進めている、という記述に違和感を覚える。

福祉課長：表現は検討する。

健康福祉部長：他市と協定を結び、NPO 法人に委託をするという形である。

(岩倉市障害福祉計画及び障害児福祉計画)

各委員：障害者計画と一括質疑した。

(6) 岩倉市子ども行動計画(平成30年度～34年度)について

子育て支援課長：資料に基づき説明。

【質疑】

堀委員：第2期に当たると思うが、第1期から連続性を持たせる必要があると考える。福祉計画等は改正ポイントを述べられていた。学校における子どもの意見表明、参加の場づくりの部分が変更されて、後は変わらないという説明に聞こえた。第1期と第2期を見比べて読み込まないと何が新たな取組なのかわかりにくい。改善すべきと考えるがどうか。

子育て支援課長：内部でも第1期、第2期とするか検討したところである。今の説明の中では変更点「〇〇」、変更点「□□」というように説明したが、完成系としてはこれを1からのものと考えていただきたいので、あえて第1期、第2期とはせずに、単独の計画にした。

堀委員：それであれば、それぞれの目標について指標設定をする考え方があるが、例えば子どもの貧困問題についても細かに分析して目標数値を示す必要があるのではないか。

子育て支援課長：勘案すべきところはあるかと考える。施策の方向性、やるべき事を示すという計画だったので、指標を示していなかった。行動計画では方向性を示したいと考える。数値指標を作成するかどうかは今後の検討課題としたい。

堀委員：第1期を作成して、それを踏襲するだけでは成長が無い。より良いものを作ることが重要なのではないか。第2期であっても前回のものから構成や様式を変えることは悪いことでは無く、前回は踏まえた進化が重要だと考える。これは意見である。

木村委員：子どもの行動を指標で表すのは難しいと考えるが、到達点がわからない。岩倉市は幾つもの優れた事業を展開している。例えばユースワーカーの取組や中高生の居場所づくり、これからの課題である子どもの貧困問題も含め、5年間の到達点がどの程度で、今後の5年間でどう展開していくのかを計画の中に分かるように記述できないかと思うところである。頷く内容のものばかりで、そこで終わってしまう。その点がどうかと考える。

教育こども未来部長：個別の目標値は、例えば放課後こども教室はこども総合

プランで別に細かく示している。この行動計画については子ども条例に位置付ける行動計画を策定するという事なので、これらに到達点が無いと認識している。指摘のとおり実績については、この計画の中で分かるように示していきたいと思う。変更点については計画の趣旨及び位置づけに触れているが、それを意識しながら現状と課題は書き加えたり削除したりしている。ユースワーカーはこの5年間芳しくないので、書き直した。

梅村委員：5頁2（1）「子どもの意見を生かした事業の実施」の中の「児童館事業等を継続して実施します」という表現は足かせになったりしないか。意気込みの表れであるか。

子育て支援課長：途切れさせず続けたいという思いで継続という言葉を入れた。

梅村委員：9頁2（2）「放課後子ども教室の拡充」の中の「検討します」という締め方であるが、やらないのかなという疑問を持つ表現である。より適切な表現を検討いただきたい。

子育て支援課長：検討したい。

梅村委員：14頁2（3）「子どもの貧困を見守る体制づくり」について、「見守る」という表現はこれで良いのか。「考える」とか「助ける」など思うところである。

子育て支援課長：遠くから見ているという意味ではなく、手を差し伸べるということである。パブリックコメントを終えてから検討したい。

梅村委員：15頁1（1）「交流の場の充実」の中の児童館幼児クラブや保育園ちびっこクラブは活発に行われているか。

子育て支援課長：児童館幼児クラブは定員で募集しているが、定員いっぱい毎週1回の活動を実施している。保育園ちびっこクラブは各行事に参加してもらっている。子育て支援課部分について細かに示した。

（7）その他

特になし

7 その他

教育こども未来部長：1月30日（火）ふれあい給食会を実施する。厚生・文教常任委員会委員、正副議長、教育委員会は教育長始め職員、東洋食品のシェフと調理責任者、食材の生産者及び農業委員会委員に参加いただき、各学年各教室に3人か4人入っていただく。

鬼頭委員長：ふれあい給食会終了後に、建設中の放課後児童クラブを邪魔にならない程度で見学させていただく。

教育こども未来部長：建設中で建物内には入れないので、外観のみ。